

平成13年度第3回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会
議事概要

開催日及び場所	平成13年12月13日(木) 国土交通省大臣官房官庁営繕部会議室	
委員	委員長 三原 英孝 (技術研究組合 超先端電子技術開発機構監事) 委員長代理 沖塩 莊一郎 (宮城大学非常勤講師) 委員 谷口 汎邦 (東京工業大学名誉教授) (目黒区教育委員会委員長) 野村 好弘 (東京都立大学法学部教授)	
審議対象期間	平成13年9月1日～平成13年11月30日	
抽出案件	総件数 4 件	(備考)
一般競争	0 件	
公募型及び工事 希望型指名競争	2 件	
通常指名競争	1 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回 答
委員会からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙

質 問	回 答
<p>1. 官庁営繕部工事発注状況について 一般競争入札の発注が今回も0件である理由は。</p> <p>2. 指名停止等の運用状況について 2つの措置要件で指名停止となった業者があるが、これは同じ工事の中で、違反の根拠法令が異なるということなのか。</p> <p>3. 公募型指名競争 【農林水産技術会議事務局筑波事務所 中央データセンター建築工事】 技術資料の提出業者があまりに少ない場合は、業者が応募しやすいように、例えば時期に同じくして発注する工事がある場合は、時期をずらす等の対策を立てる必要があるのではないか。</p> <p>4. 公募型指名競争 【衆議院第二別館改修(01)電気設備 その他工事】 今回のような設備の改修工事の場合、これまで随意契約で行っていたと思うが、なぜ今回は入札方式にしたのか。</p> <p>5. 通常指名競争 【中央合同庁舎第1号館改修(01)建築工事】 指名業者の絞込みの過程で、171者から70者にしているが、どのような考え方からか。</p> <p>6. 随意契約 【衆議院第二別館改修(01)機械設備 (空調)その他工事】 特になし</p>	<p>大型工事は設計及び調達手続(WTO)に期間を要すること等から、早期発注について努力はしているが、年度後半になるものである。 注) WTO = 政府調達協定</p> <p>各々に指名停止要件があり、同一工事において法令違反及び事故が発生した場合、それぞれの要件に基づいて措置をしている。指名停止期間については、いずれか期間の長いものをその期間として指名停止をかけている。</p> <p>現在概ね10数者は提出している。しかし、仮に提出業者が恒常的に少ない事態になれば、対策を考える必要があると考えている。</p> <p>全体設備の一部改修など、部分的な工事の場合は全体調整が必要なため随意契約で行うが、本工事は、発電機全部の取り替え工事であり、他部分との調整をあまり必要としない工事であるため、競争入札方式とした。</p> <p>今年度発注予定の建築Cランクの工事が「工事希望型」が3件、「通常指名競争」が1件であり、工事希望型は20者、通常指名は10者指名するため、合計70者とした。</p>
<p>(その他：再苦情処理について) ・今回は無かった旨、事務局より報告。</p>	